

日本版ISAの道 その78

ジュニアNISA vs こども(学資)保険!

ジュニアNISA vs 英国ジュニアISA・
米国529プラン!!

※国際投信投資顧問 投信調査室がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

NISA の利用目的として 40 代以下の「子供の教育資金づくり」が圧倒的! 高齢者中心の NISA を如何に資産形成層や若年層にも広げるかが課題!! そして、子ども版 NISA/ジュニア NISA の 創設へ!!!

2014 年 10 月 27 日に日本証券業協会が「個人投資家の証券投資に関する意識調査報告書」を公表した(2006 年から毎年実施されて 9 回目～URL は後述[参考ホームページ])。それによると、NISA の利用目的は次の通り。

全体	：「老後の資金づくり」40.0%、「生活費の足し」24.8%、「子供の教育資金づくり」7.6%
20～30 代	：「老後の資金づくり」30.2%、「生活費の足し」19.8%、「子供の教育資金づくり」17.9%
40 代	：「老後の資金づくり」38.0%、「生活費の足し」24.4%、「子供の教育資金づくり」17.1%
50 代	：「老後の資金づくり」47.5%、「生活費の足し」23.1%、「子供の教育資金づくり」5.5%
60～64 歳	：「老後の資金づくり」46.3%、「生活費の足し」29.3%、「子供の教育資金づくり」4.1%
65～69 歳	：「老後の資金づくり」34.2%、「生活費の足し」25.4%、「子供の教育資金づくり」3.1%
70 歳以上	：「老後の資金づくり」38.8%、「生活費の足し」26.2%、「子供の教育資金づくり」3.0%

NISA の利用目的として全体でも全世代でも「老後の資金づくり」が圧倒的なのは多くの予想する通りと思われるが、世代別に見て、40 代以下での「子供の教育資金づくり」が圧倒的に多いのが目立つ。これは、第 1 子出生時の母の平均年齢が 30.4 歳で(厚生労働省の 2013 年調査～URL は後述[参考ホームページ])、第 1 子の出生をきっかけに子供の教育資金を考え始める事が背景にある(後述する学資保険では子供が 0 歳の時に大半が加入)。そして、子供が成人する 50 代で利用目的から一気に無くなる。

現状、NISA で実際に買付をした投資家の 64.9%を 60 歳以上が占めている(*20 歳代が 3.2%、30 歳代が 7.7%～2014 年 6 月 30 日付日本版 ISA の道 その 61 参照～URL は後述[参考ホームページ])。その中、「NISA は制度が始まった 1 月から 6 月までの投資総額が 1 兆 5000 億円に達したが、利用者は 60 歳以上の高齢者が過半を占める。20～30 歳代の利用促進が課題だ。」(2014 年 11 月 3 日付日本経済新聞朝刊)とされている様に、高齢者だけでなく若年層及び資産形成層への NISA 活用が期待されている(金融庁による分類…20～30 代: 若年層、40～50 代: 資産形成層、60 代以上: 高齢者層)。



それで、「子供の教育資金づくり」を政策で直接支援する為、2014 年 8 月 29 日に金融庁が公表した平成 27 年度税制改正要望項目の中で、子ども版 NISA/ジュニア NISA の 創設が含まれたのである(その説明は後述「子どもの教育資金形成を目的とする貯蓄商品『こども保険(学資保険)』と『ジュニア NISA』』及び 2014 年 8 月 29 日付金融庁平成 27 年度税制改正要望項目、2014 年 9 月 1 日付日本版 ISA の道 その 69 参照～URL は後述[参考ホームページ])。尚、この金融庁の要望が通ったかどうか、さらに、通った場合、どの様に通ったかがわかる与党税制改正大綱は 2014 年 12 月 12 日をめどにまとめる方針と言う(2014 年 10 月 16 日の自民党税制調査会幹部会より)。

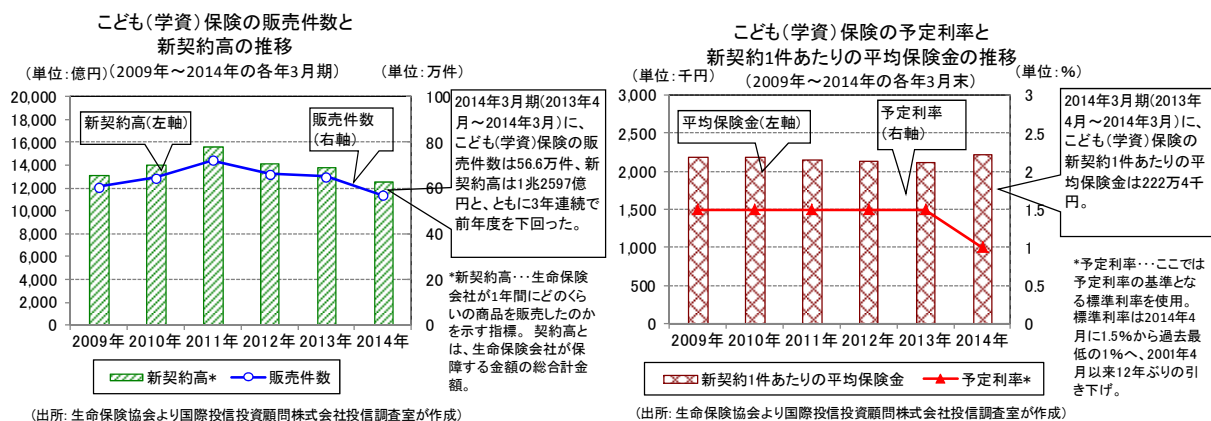
ジュニア NISA vs こども(学資)保険!

今回はこの「子供の教育資金づくり」、子ども版 NISA/ジュニア NISA について考える。その為、こども(学資)保険と英国ジュニア ISA・米国 529 プランについて見ていく。

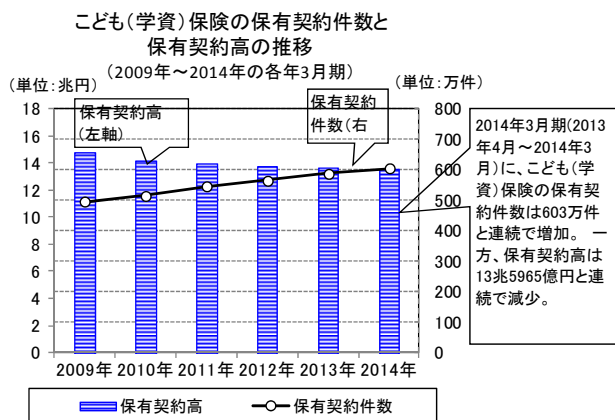
まず教育資金づくりを目的とする金融商品として、日本での「先駆的商品」とされる「こども(学資)保険」からである(その説明は後述※1の「こども保険と学資保険の違い」及び後述「子どもの教育資金形成を目的とする貯蓄商品『こども保険(学資保険)』と『ジュニア NISA』」参照)。「20歳代や30歳代の子育て世代を主な対象とする学資保険は、保険に縁遠かった若年層を取り込む『ドアノック商品』と位置づけられている。」(2014年9月21日付日経ヴェリタス)ともされており、NISAにとって、とても参考となるものである。

「こども(学資)保険」は1971(昭和46)年に旧・郵便局(現かんぽ生命)の簡易保険で始まり、その後、「5年ごと利差配当付学資保険」など貯蓄性保険が人気を博し、現在では、多くの生保が学資保険を販売している(*かんぽ生命はシェア71%と首位～2014年度第1四半期)。

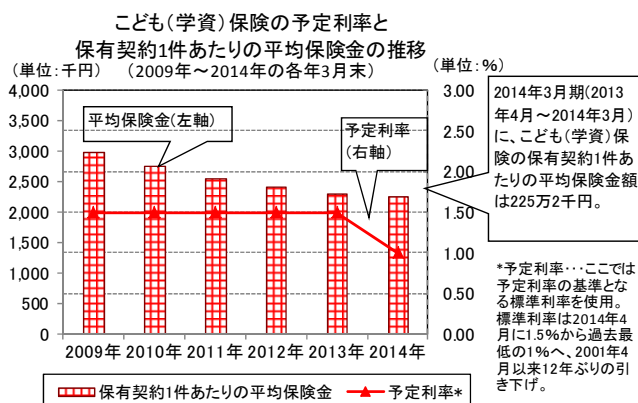
この「こども(学資)保険」は、下記左グラフに示される通り、最新の2014年3月期(2013年4月～2014年3月)で、販売件数は56.6万件、新契約高は1兆2597億円と、共に3年連続で前年度を下回っている。やはり低金利下、予定利率(標準利率)の低下による保険料増加が影響を与えている様である(予定利率及び標準利率…後述※2及び※3参照)。ちなみに、下記右グラフは「こども(学資)保険」の予定利率と新契約1件あたりの平均保険金の推移である。2014年3月期(2013年4月～2014年3月)において、「こども(学資)保険」の新契約1件あたりの平均保険金は222万4千円。月1万円を0歳から18歳まで18年間払い続けると、最終的に元本で216万円となる様に、保険金で200万円～250万円を受け取る人が多い。



「こども(学資)保険」の保有契約件数と保有契約高の推移を見たのが次頁左グラフである。2014年3月末に、「こども(学資)保険」の保有契約件数は603万件と5年連続で増加はしている。ただその一方、保有契約高は13兆5965億円と5年連続で減少している。ちなみに、「こども(学資)保険」の保有契約1件あたりの平均保険金は225万2千円となっている。



(出所: 生命保険協会より国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作)



(出所: 生命保険協会より国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

※1: 子ども保険と学資保険の違い…「子ども保険」も「学資保険」も、子供(や孫)の入学や進学時に必要な教育資金を準備するための保険。生命保険会社によって、「子ども保険」と呼んだり、「学資保険」と呼んだり、呼び名は様々だ。かつては「学資保険」が教育資金に備える事を主な目的とし、「子ども保険」は子供の医療保障が主目的(ついでに教育資金の準備)と言う位置付けもされたが、今は、教育資金に加え死亡保障をより重視しているものを「子ども保険」とする会社もあり、「子ども保険」と「学資保険」にはっきりとした違いは無い。生命保険協会では「子ども保険(学資保険)」と並べて記載している(『今だから聞きたい! 生命保険便利帳』～URLは後述[参考ホームページ])。

※2: 予定利率…生命保険各社が生命保険の契約者に約束する運用利回りのこと。標準利率を参考に生命保険会社が各々予定利率を決定する。予定利率は保険会社によって異なり、例えば2013年4月の標準利率の引き下げ(1.50%から1.00%)に伴い、生命保険A社は子ども(学資)保険の予定利率を2013年4月に1.85%から1.25%へ、B社は1.85%から1.60%へ引き下げた。

※3: 標準利率…標準利率(基準保険料率)とは上記予定利率の基準となる利率。期間10年の国債の利回りを基にして決まる。金利が低下すると、標準利率も低下する。標準利率が下がれば生命保険各社は原則予定利率を下げる。予定利率が下がれば、同じ保険金を得るために必要な保険料が増えるため、保険料は上がる。逆に標準利率が上がれば保険料は下がる。標準利率は、運用環境に合わせた利率にする事で、保険会社が契約者を増やすために無理な利回りを約束して財務の健全性を損なう事がないよう、1996年に導入された。2013年4月からの標準利率の引き下げは2001年4月以来12年ぶりで過去3回目である(出所: 日本経済新聞2013年1月20日【かんぽ・日生、保険料上げず—4月以降、大半の生保引き上げ。価格優位打ち出す】などより)。

「子ども(学資)保険」の新契約高は1年間で56.6万件/1兆2597億円(平均保険金222万4千円)、保有契約高は603万件/13兆5965億円(平均保険金225万2千円)である。低金利で鈍化を余儀なくされているものの、そのニーズの高さは認められよう。

平均保険金220万円と言う。しかし幼稚園から高校まで15年間をすべて公立にして学習費総額は約500万円、すべて私立にすれば学習費総額約1677万円だ(文部科学省の2012年調査～URLは後述[参考ホームページ])。これに大学に行く場合はさらに約263万円(国立大学)及び約527万円(私立大学)が加わる。「子ども(学資)保険」だけでは足りない。加えて「子ども(学資)保険」自体、700万円とか1000万円とかの限度額がある。ここからして、子ども版NISA/ジュニアNISAは、「子ども(学資)保険」と競合すると言うより、補完するものとなりそうである。ところで「子供NISAが始まれば、学資保険並みの契約口座数は期待できる」(2014年9月24日付日本経済新聞朝刊)と言うが、子ども版NISA/ジュニアNISAの年間限度額80万円(税制改正要望)に単純に「子ども(学資)保険」の年間新契約高56.6万件を掛けると4528億円、保有契約高603万件を掛けると4兆8240億円となる計算である。

子どもの教育資金形成を目的とする貯蓄商品「こども保険(学資保険)」と「ジュニアNISA」 2014年10月30日現在

項目	「こども保険(学資保険)」	*金融庁の平成27年度税制改正要綱 日本の子ども版NISA/ジュニアNISA (日本版ジュニアISA) (少額投資非課税制度)
利用可能な者	原則、親が契約者、子どもが被保険者となり契約。子どもが幼いときから18歳など一定年齢を迎えるまで、毎月または年払いなどで保険料を払い続けることで、例えば満期には保険金、入学卒業や進級時に祝金が受け取れる。 *契約者の年齢範囲は女性16歳・男性18歳から、上は70～75歳程度(会社により異なる)。	20歳未満の日本居住の子ども(名義者) *祖父母や両親が孫や子どもの名義で投資。 *年齢上限後は大人版NISAに。
非課税対象	なし	上場株式・公募株式投信等の配当・譲渡益
非課税投資枠	なし	毎年、新規投資額で 80万円 を上限 *累積非課税投資額上限400万円。 *生前贈与の場合、NISA以外に贈与があり、合算で年間110万円を超えると、贈与税がかかる(見逃し)。下記「贈与税」欄参照。
投資可能期間	満期は15歳、17歳、18歳、20歳、22歳など、子どもの入学や進学時期。	8年間(2016年～2023年)
非課税期間	なし	投資した年から最長5年間
途中売却	途中解約は可能だが、支払済みの保険料の一部が返金される。 被契約者(子ども)に万が一の時、死亡給付金が支給される(少額)。契約者(親)に万が一の時、以後の保険料支払いは免除され、当初の約束通り満期に保険金がでる。	原則、18歳になるまで引き出し不可 *途中で引き出す場合は過去の利益に対して課税。 *災害や両親の不慮の事故による生活の困窮等の例外あり。
口座開設数	複数の保険会社で入ることは可能。	一人一口座。毎年金融機関の変更可(2015年1月から)。
導入時期	1971年(郵便局で学資保険が販売)	遅くとも2016年1月(2016年夏と言う報道もあり)
加入者数	保有契約件数は603万件、保有契約高は13兆5965億円(2014年3月末)。	日本では未だ導入されていないためなし。(参考)0歳から19歳が2232万人と日本の総人口の約17.6%(2014年6月1日現在)。
備考	*1 学資保険は「一般生命保険料控除」の対象。満期金や祝金には実質税金はかからない。満期金などは一時所得となり、特別控除50万円があるので、満期保険金が支払った保険料総額より多くても、50万円以下であれば課税されない。 *2 保険会社が契約者に約束する最終利回り(予定利率)の利率は固定。保障機能が付加されているので、それほど高いリターンは見込めない。保障内容や契約年数等により、満期保険金が支払った保険料総額を下回ることがある。 *3 保険金の限度額は15歳以下の場合700万円、16歳以上の場合1000万円など(会社によって異なる)。生命保険会社が破綻した場合、「生命保険契約者保護機構」により、責任準備金の9割まで保護。	受贈者一人当たり年間110万円以下は非課税(贈与税の基礎控除)。繰越不可。 *直系尊属から、30歳未満のひ孫・孫・子への教育資金を贈与した場合は受贈者1人につき1500万円(学校以外は500万円)まで非課税(教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置、2013年4月1日～2015年12月31日→延長・拡充の可能性)。扶養義務者からの教育資金は非課税だが、必要な都度直接これらに充てるためのものに限られ、それを預金したり株式などの買入資金に充てたりしている場合には贈与税がかかる。

(出所:日本の金融庁・財務省・総務省、日本証券業協会、生命保険協会、生命保険文化センターなどより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)



ジュニア NISA vs 英国ジュニア ISA・米国 529 プラン!!

こども(学資)保険については以上で述べた通り。もう一つ気になるのが、日本が範としている英国の「ジュニア ISA」(ジュニア ISAの詳細は2014年7月22日付日本版ISAの道その64及び2013年12月2日付日本版ISAの道その37参照～URLは後述[参考ホームページ])。ただ、英国のジュニア ISAは2011年11月1日から始まったばかりで歴史が浅い。その前身で、2005年4月に導入されて2011年1月に新規口座開設が廃止された「チャイルド・トラスト・ファンド」の口座開設者がジュニア ISAの対象外である事もある(2015年4月にジュニア ISAへ移管可能となる見込み)。

一応、最新データを出しておく、2013-2014年度(2013年4月6日～2014年4月5日)で、ジュニア ISAは43.2万口座(18歳未満の人口1360万人の3.2%)/5億7800万英ポンド(約990億円)が拠出。うち株式型には12.2万口座(同0.9%)/1兆4700万英ポンド(約250億円)、預金型には31.0万口座(同2.3%)/4億3100万英ポンド(約740億円)が拠出。2014年4月5日現在、ジュニア ISAの残高は11億800万英ポンド(約1900億円)、うち株式型3億2000万英ポンド(約550億円)、預金型7億8800万英ポンド(約1350億円)。

英米の子どもの将来に備えた資産形成制度(少額投資非課税制度/個人貯蓄口座/教育資金積立制度)

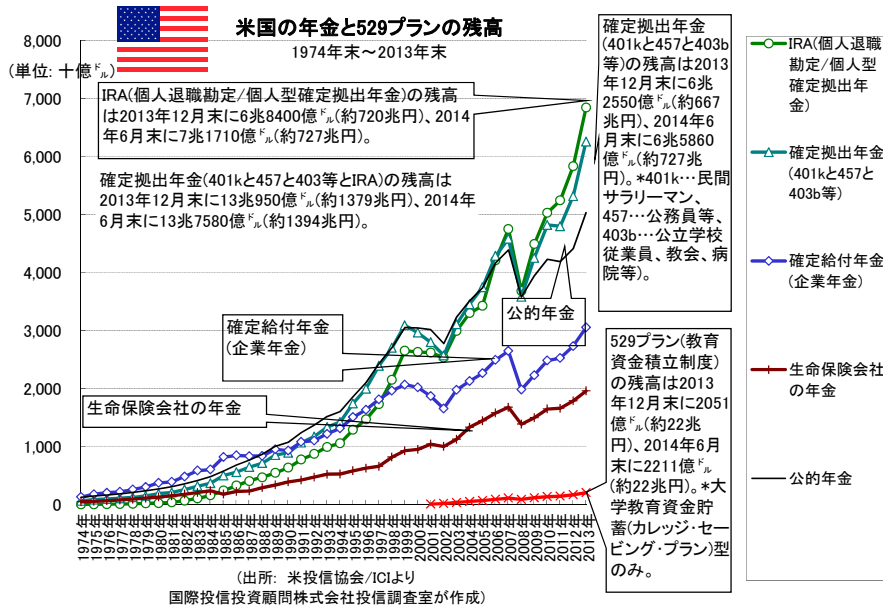
2014年10月30日現在

項目	 英国のジュニアISA / Junior Individual Savings Accounts (子供のための個人貯蓄口座)	 米国の529プラン (教育資金積立制度) *大学教育資金貯蓄(カレッジ・セービング・プラン)型
制度を利用可能な者	18歳未満の英国居住の子ども(名義者) *口座開設は子どもの親権者のみ、資金拠出は子どもの両親や祖父母など誰でも可。 *チャイルド・トラスト・ファンド/Child Trust Fund savings account/CTF(2002年9月1日～2011年1月2日生まれ)非開設者(チャイルド・トラスト・ファンドからジュニアISAへの移管は2015年4月までに可となる見込み)。 *16歳以上～18歳未満は、子ども本人または親権者が口座開設可。 *18歳になると自動的にアダルト/レギュラーISAに、16歳以上～18歳未満はアダルトISA預金型とジュニアISA預金型の両口座開設可。	米国民または居住者(所得・年齢制限なし) *誰でも加入することができ、受益者も1口座につき1人となるが誰でもよく、親戚、友人、自分自身としても可。居住していない州の提供する529プランの利用も可。ただし、資金の用途は、将来の高等教育費の支払いに限る。
非課税対象	株式型…株式・投信・債券、預金型…預金・MMF等向こう5年間にわたりいつも元本の値下がり率が5%以下のもの	投信(含むMMF)など。
非課税投資枠	4000英ポンド(約68万円)を上限(預金型と株式型の合計) *2014年4月6日～2015年4月5日。累積非課税投資額上限無し *16歳以上～18歳未満はジュニアISA(4000英ポンド)に加え、アダルトISA預金型(15000英ポンド)も可なので、19000英ポンド(約320万円)を上限。	実質上限なし。州ごとに1受益者/上限20万ドル超程度ではあるが、複数の州で開設できる為。
投資可能期間	18歳になると自動的にアダルト/レギュラーISAへ。	恒久化 *当初は2010年まで、2006年に恒久化。
非課税期間	無制限	無制限
途中売却	18歳になるまで引き出し不可(口座のすべての管理は親権者、16歳以上で子ども本人の管理可)。 *ジュニアISA内で株式型と預金型の間の移管は可、ジュニアISAとアダルト/レギュラーISAまたはCTFとの間の移管は不可。	高等教育費以外で引き出すと、ペナルティ課税あり。スイッチングは年1回可能。
損益通算	ISA以外で生じた配当・譲渡益との損益通算は不可	投資損失を課税所得から除くことも可能
口座開設数	アダルト/レギュラーISAの金融機関に限定されており、さらに同時期には一つの金融機関でしか開設出来ない。	プラン数に上限なし(別の州でも開設可)。
導入時期	2011年11月1日から開始 *最初の課税年度(アダルト/レギュラーISAでは2011年4月6日～2012年4月5日)はジュニアISAでは2011年11月1日～2012年4月5日。	1996年
加入者数	2013～2014年度(2013年4月6日～2014年4月5日)で、ジュニアISAは43.2万口座(18歳未満の人口1360万人の3.2%)/5億7800万英ポンド(約990億円)が拠出。うち株式型には12.2万口座(同0.9%)/1兆4700万英ポンド(約250億円)、預金型には31.0万口座(同2.3%)/4億3100万英ポンド(約740億円)が拠出。2014年4月5日現在、ジュニアISAの残高は11億800万英ポンド(約1900億円)、うち株式型3億2000万英ポンド(約550億円)、預金型7億8800万英ポンド(約1350億円)。	529プランで投信の可能な個人口座「大学教育資金貯蓄(カレッジ・セービング・プラン)型」を見ると(*授業料を確定する公的性格が強い「授業料前払い(プリペイド)型」を除くと)、残高は最新2014年6月末に2211億ドル(約22兆円)。
(参考)贈与税	贈与者が7年を超えて生き続けければ非課税。7年以内に死亡すると相続税一律40%がかかる(Potentially Exempt Transfer/PET)。ただし課税対象額は6年超20%、6年以下40%、…(略)…、3年以下100%と段階的になっている。 *贈与時に一律20%と言う選択枝もあるが(Chargeable Lifetime Transfer/CLT、7年以内に死亡すると相続税一律40%がかかるので(払った20%は控除されるが)、適用は少ない)。	受贈者一人当たり年間1.4万ドル(約143万円)まで控除可、貯蓄型は5年分の控除枠の前倒し利用も可(最大7万ドル/約714万円)。

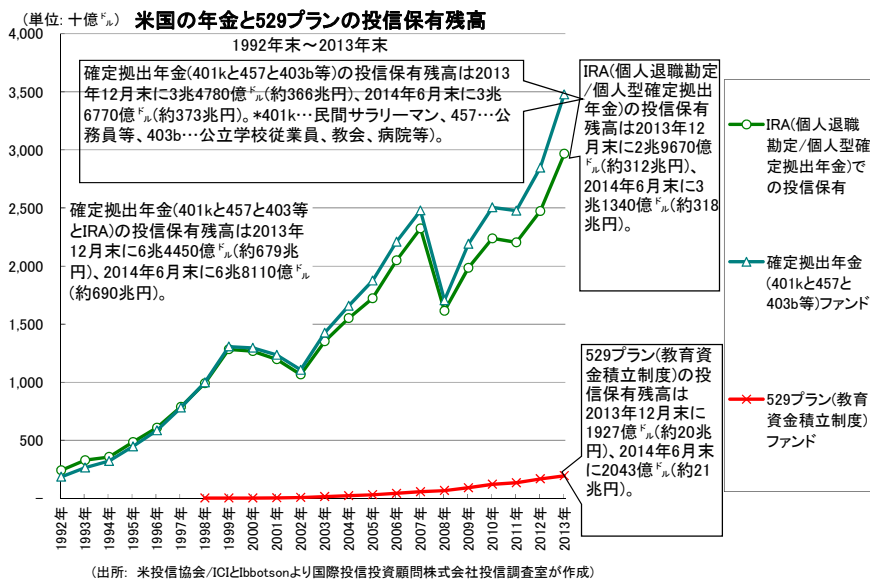
(出所: 英国の政府・英国歳入税関庁、米国の内国歳入庁などより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

そこで米国でそれに代わるものとして知られている 529 プラン(将来の高等教育資金に向けた資産形成制度)を見る事とする(詳細は 2014 年 7 月 22 日付日本版 ISA の道 その 64 及び 2013 年 12 月 2 日付日本版 ISA の道 その 37 参照～URL は後述[参考ホームページ])。こちらは 1996 年に運用時非課税・給付時課税の課税繰り延べで導入され、2001 年 6 月に運用益が連邦税完全非課税となったので英国のジュニア ISA よりははるかに歴史があり、データもある。

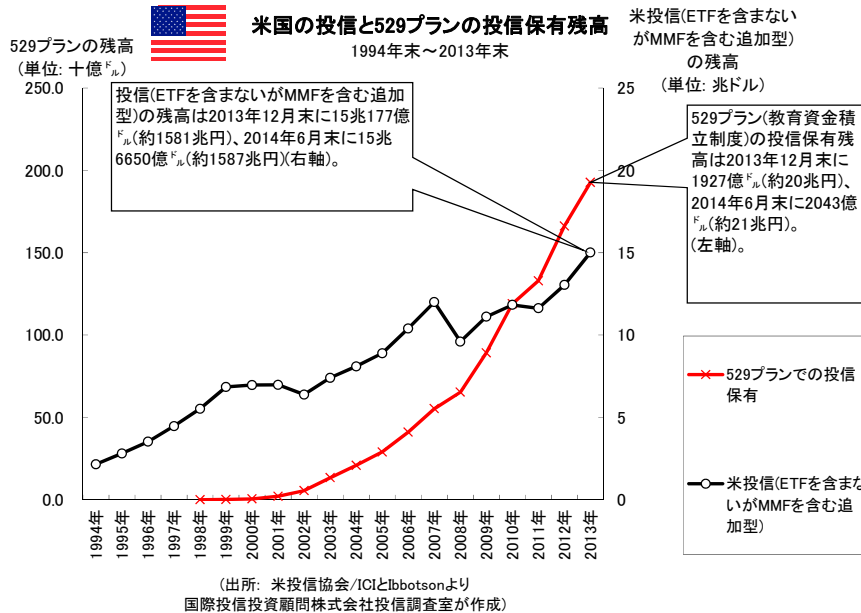
2014年9月30日にICI(米国投資信託協会)が発表した「529 Plan Program Statistics」によると、529プランで投信の可能な個人口座「大学教育資金貯蓄(カレッジ・セービング・プラン)型」を見ると(*授業料を確定する公的性格が強い「授業料前払い(プリペイド)型」を除くと)、残高は最新2014年6月末に2211億 ドル (約22兆円)となっている(URLは後述[参考ホームページ])。もちろん、比較にならないほど歴史のある確定拠出年金(401kと457と403b等とIRA)が2014年6月末に13兆7580億 ドル (約1394兆円)ある事に比べれば、その1.6%しかないが、伸びている事はわかる。



この529プランの投信保有残高を見ると、2014年6月末に2043億 ドル (約21兆円)であり、確定拠出年金(401kと457と403bとIRA等)が2014年6月末に6兆8110億 ドル (約690兆円)ある事に比べれば、その3.0%しかないが、こちらは一層伸びている事がわかる。



米国の投信(ETFを含まないがMMFを含む追加型)の残高は2014年6月末に15兆6650億ドル(約1587兆円)で、規模の違いはともかく、529プランの投信保有残高の伸びが大きい事はよくわかる。



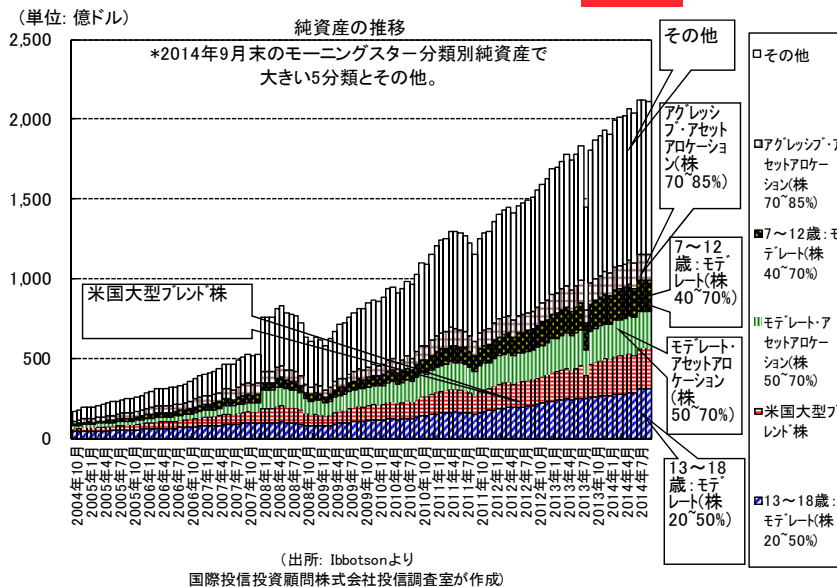
529プランの投信保有でどの様なファンドが志向されているかを見る。下記には、順に、米国の529プラン・ポートフォリオの分類別純資産上位10、米国の529プラン・ポートフォリオの主要分類別純資産の推移、同純設定の推移となる。モーニングスター分類の「7～12歳:モデレート(株40～70%)」や「アグレッシブ・アセットアロケーション(株70～85%)」など、アセットアロケーション・ファンドが中心となり順調に残高を伸ばしている。尚、年齢が付いているが、これは、「年齢ベースファンド」と言い、現在の子供の年齢に基づき選択され、大学年齢に近づくにつれて、株式比率が低下する保守的ポートフォリオになるもの(*ターゲット・デート・ファンドやライフサイクル・ファンドに近い)。

米国の529プラン・ポートフォリオの分類別純資産上位10 2014年9月30日現在

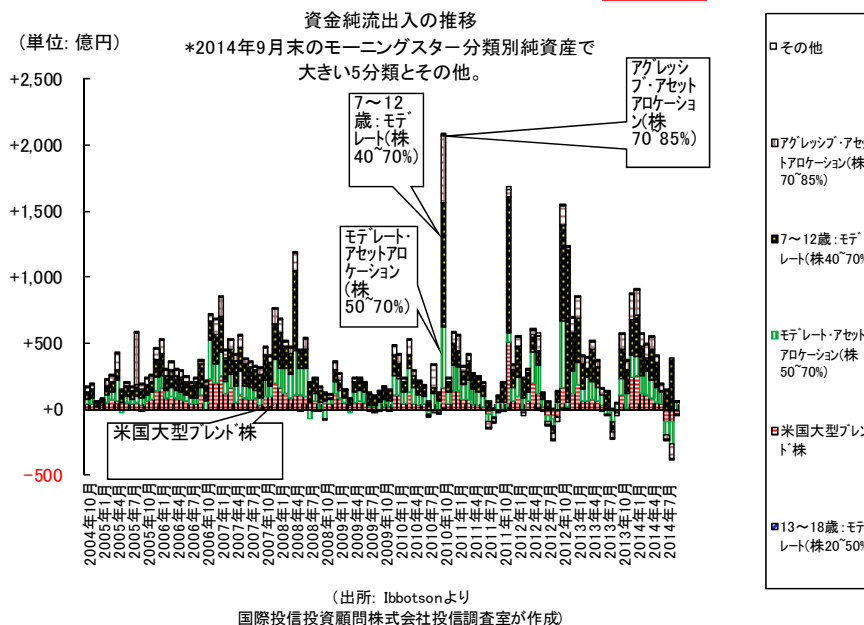
順位	529プランの運用商品 (モーニングスター分類)	ポート フォリ オ 本数	純資産 (百万ドル)		備考
				比率 (%)	
1	Age 13-18 Medium Equity	286	25,714	12.17	13～18歳:モデレート(株20～50%)
2	Static Large Blend	287	25,004	11.83	米国大型ブレンド株
3	Static Moderate Allocation	231	23,363	11.06	モデレート・アセットアロケーション(株50～70%)
4	Age 7-12 Medium Equity	255	19,884	9.41	7～12歳:モデレート(株40～70%)
5	Static Aggressive Allocation	154	15,850	7.50	アグレッシブ・アセットアロケーション(株70～85%)
6	Static Large Growth	174	13,649	6.46	米国大型グロース株
7	Static Non US Equity	268	12,796	6.06	グローバル株
8	Static Conservative Allocation	152	12,157	5.75	コンサバティブ・アセットアロケーション(株20～50%)
9	Static Intermediate Bond	322	9,047	4.28	中期債
10	Age 19+ Medium Equity	233	8,749	4.14	19歳以上:モデレート(株0～30%)
全25分類計		4,492	211,295	100.00	

(出所: Ibbotsonより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)
年齢ベースファンド・・・現在の子供の年齢に基づき選択され、大学年齢に近づくにつれて、株式比率が低下する保守的ポートフォリオになるもの。ターゲット・デート・ファンドやライフサイクル・ファンドに近い。

米国の529プラン・ポートフォリオの主要分類別純資産の推移
 *大学教育資金貯蓄型(College Savings Plan)。
 2004年10月末 ~ 2014年9月末



米国の529プラン・ポートフォリオの主要分類別純設定の推移
 *大学教育資金貯蓄型(College Savings Plan)。
 2004年10月 ~ 2014年9月



ここで 529 プランの残高上位 10 と運営管理業者別残高上位 10 を見ておくと、興味深いことがわかる。それは、キャピタルグループ(アメリカンファンズ/American Funds というブランド名で投信を運用している会社)が提供する529プラン「CollegeAmerica」が圧倒的な残高という事。現在、米投信において圧倒的な規模を持つのは、2014年9月末の純資産が 2 兆 5283 億ドル(約 277 兆円)あるバンガードグループである(*ETF を含むが MMF を含まない)。一方で、キャピタルグループは同 1 兆 1517 億ドル(約 126 兆円)と、同 1 兆 2133 億ドル(約 133 兆円)で 2 位のフィデリティの後塵を拝して 3 位である。それが 529 プランでは、バンガードグループを含む Upromise Investments, Inc. を圧倒している (*Upromise Investments, Inc. の外部委託先として、その他、J.P. Morgan Investment Management Inc. や State Street Global Advisors, BlackRock Institutional Trust Company NA などがある)。

米国の529プラン・ポートフォリオの純資産上位10

2014年9月30日現在

ファンド名	分類 (モーニングスター分類)	投信会社名	設定日	純資産 (クラス) (百万円)	純資産 (ファンド) (百万ドル)	購入 時手 数料 税抜 最大 (%)	後払 い手 数料 税抜 最大 (%)	
1 VA CollegeAmerica Grth Fund of Amer 529A	13~18歳:モテレート(株20~50%)	American Funds	2002年2月15日	622,655	5,676	5.75	0.00	
2 VA CollegeAmerica Cap World G/1 529A	米国大型ブレンド株	American Funds	2002年2月15日	330,246	3,011	5.75	0.00	
3 VA CollegeAmerica Amercn Bal 529A	モテレート・アセットアロケーション(株50~70%)	American Funds	2002年2月15日	300,757	2,742	5.75	0.00	
4 NY 529 Direct Moderate Gr	7~12歳:モテレート(株40~70%)	Upromise Investments, Inc.	2003年11月14日	294,496	2,685	0.00	0.00	
5 NY 529 Direct Aggressive Gr	アグレッシブ・アセットアロケーション(株70~85%)	Upromise Investments, Inc.	2003年11月14日	269,372	2,456	0.00	0.00	
6 NY 529 Direct Conservative Gr	米国大型グロース株	Upromise Investments, Inc.	2003年11月14日	251,073	2,289	0.00	0.00	
7 VA CollegeAmerica Cap Inc Bldr 529A	グローバル株	American Funds	2002年2月19日	239,821	2,186	5.75	0.00	
8 VA CollegeAmerica Invmt Co of Amer 529A	グローバル・アセットアロケーション(株20~50%)	American Funds	2002年2月15日	239,082	2,180	5.75	0.00	
9 NY 529 Direct Growth	中期債	Upromise Investments, Inc.	2003年11月14日	229,175	2,089	0.00	0.00	
10 NY 529 Direct Income	19歳以上:モテレート(株0~30%)	Upromise Investments, Inc.	2003年11月14日	202,086	1,842	0.00	0.00	
4492本 *純資産は合計、その他は単純平均。				2008年2月3日	23,177,957	211,295	4.59	2.24

(出所: Ibbotsonより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

米国の529プランの残高上位20

2014年9月30日

529プラン の名前(Name) *プラン名の後に(Direct)もしくは (Advisor)とあるのは、加入方法が直販 もしくは仲介業者と言う事。	529プラン を設立した州政府 (Issuing State)	運営管理業者 (Program Manager) *複数の場合もあり。	州政府機関(Trustee)	529プラン を設立した日	純資産 (百万ドル)	残高 (百万円)
1 CollegeAmerica	バージニア	American Funds	バージニア・カレッジ・セービングプラン取締役会	2002年2月15日	46,818	5,133,603
2 New York's 529 Program (Direct)	ニューヨーク	Ascensus	ニューヨーク州会計検査官	2003年11月14日	15,558	1,705,967
3 The Vanguard 529 College Savings Plan	ネバダ	Ascensus	ネバダ州カレッジ・セービングプラン取締役会	2002年12月10日	10,392	1,139,522
4 UNIQUE College Investing Plan	ニューハンプシャー	Fidelity Investments	ニューハンプシャー州会計係	1998年7月1日	9,497	1,041,356
5 NextGen College Investing Plan Select	メイン	Merrill Lynch Pierce Fenner & Smith	Finance Authority of Maine	1999年8月5日	7,732	847,779
6 Utah Educational Savings Plan	ユタ	Utah Educational Savings Plan	Utah Educational Savings Plan	1996年10月1日	7,449	816,775
7 CollegeBoundfund	ロードアイランド	AllianceBernstein LP	ロードアイランド州高等教育支援局	2000年10月26日	7,299	800,332
8 ScholarShare College Savings Plan	カリフォルニア	TIAA Tuition Financing, Inc.	ScholarShare Investment Board	1999年10月1日	5,958	653,308
9 U.Fund College Investing Plan	マサチューセッツ	Fidelity Investments	MA Educational Financing Authority	1999年2月19日	4,705	515,854
10 BlackRock CollegeAdvantage 529 Plan	オハイオ	BlackRock Advisors LLC	Ohio Tuition Trust Authority	2009年9月29日	4,623	506,908
11 Fidelity Advisor 529 Plan	ニューハンプシャー	Fidelity Investments	ニューハンプシャー州会計係	2001年7月25日	4,224	463,156
12 John Hancock Freedom 529	アラスカ	T. Rowe Price Associates, Inc.	University of Alaska	2001年7月1日	4,085	447,925
13 Michigan Education Savings Program	ミシガン	TIAA Tuition Financing, Inc.	State Treasurer of Michigan	2000年11月27日	3,908	428,499
14 Maryland College Investment Plan	メリーランド	T. Rowe Price Associates, Inc.	College Savings Plans of Maryland Board	2001年12月10日	3,884	425,924
15 College Savings Iowa 529 Plan	アイオワ	Vanguard Group, Inc.	Treasurer of the State of Iowa	2001年5月9日	3,868	424,147
16 Scholars Choice College Savings Program	コロラド	Legg Mason Global Asset Allocation, LLC	CollegeInvestServices	1999年5月1日	3,533	387,377
17 Bright Start College Savings (Direct)	イリノイ	OFL Private Investments Inc	Illinois State Treasurer	2000年3月27日	3,340	366,232
18 New York's 529 Program (Advisor-Guided)	ニューヨーク	Ascensus	ニューヨーク州会計検査官	2012年5月4日	3,252	356,622
19 Franklin Templeton 529 Coll Savings Plan	ニュージャージー	Franklin Templeton Distributors Inc	NJ Higher Education Assistance Authority	2003年3月17日	3,053	334,774
20 Schwab 529 College Savings Plan	カンザス	American Century Inv Mgt, Inc.	State of Kansas	2003年9月2日	2,521	276,392
計 85プラン *純資産は合計。					211,919	23,236,897

(出所: Ibbotsonより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

529 プランはアドバイザー経由(*購入時手数料や後払い手数料あり)と直販があつて、ほぼ「半々」となっている。だが、「529 プラン」最大手のキャピタルグループはバンガードやフィデリティと違って直販をせず、純資産の8割をアドバイザー経由の間接販売(公開販売)で提供している会社である(残り2割は機関投資家向け販売)。間接販売(公開販売)、つまり、投信を販売する金融機関などのアドバイザーへの支援体制に強みを持つ会社ということでもある。つまり、529 プランにおいて、米純資産3位のキャピタルグループを圧倒的1位にした理由として考えられるのは、529 プランにおいてはアドバイザーが重要であると言うことである。今後、日本で子ども版NISA/ジュニアNISAを創設することとなった場合、金融機関や投信会社がどういった体制でそれに望めばよいか、米国の例は良い示唆を与えてくれている。

米国の529プラン・ポートフォリオの投信会社別純資産上位20

2014年9月30日現在

投信会社名	ポート フォリオ 本数	純資産 (百万ドル)	1本当たり純資産 (百万ドル)	備考
1 American Funds	193	46,818	243	529プラン及びアドバイザー経由最大手
2 Upromise Investments, Inc.	328	41,280	126	アドバイザー経由6位、直販最大手
3 TIAA Tuition Financing, Inc.	443	21,290	48	アドバイザー経由21位、直販3位
4 Fidelity Investments	278	19,347	70	アドバイザー経由5位、直販2位
5 T. Rowe Price Associates, Inc.	101	10,297	102	アドバイザー経由8位、直販5位
6 OFI Private Investments Inc	254	7,939	31	アドバイザー経由7位、直販8位
7 Merrill Lynch Pierce Fenner & Smith	140	7,922	57	アドバイザー経由3位、直販21位
8 AllianceBernstein LP	371	7,501	20	アドバイザー経由2位、直販13位
9 Utah Educational Savings Plan	45	7,449	166	直販4位
10 BlackRock Advisors LLC	108	4,618	43	アドバイザー経由4位
全4492社の合計		4,492	211,295	47

(出所: Ibbotsonより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

[参考ホームページ]

2014年10月27日付日本証券業協会「個人投資家の証券投資に関する意識調査報告書」…

「http://www.jsda.or.jp/shiryo/chousa/kojn_isiki/files/20141010honbun.pdf」、

厚生労働省「平成25年人口動態統計月報年計(概数)の概況」…

「<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai13/>」、

2014年6月30日付日本版ISAの道 その61「NISAの最新全体像がわかる金融庁の調査結果を他の調査結果や英国ISAの最新動向を比較しながら解説する。」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/140630.pdf>」、

2014年8月29日付金融庁平成27年度税制改正要望項目…「<http://www.fsa.go.jp/news/26/sonota/20140829-9.html>」、

2014年9月1日付日本版ISAの道 その69「金融庁の平成27年度税制改正要望で子ども版NISA/ジュニアNISA(日本版ジュニアISA)！～日英米の子どもの将来に備えた資産形成制度と人口動態比較付～」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/140901.pdf>」、

生命保険協会『今だから聞きたい！生命保険便利帳』…

「<http://www.seiho.or.jp/data/publication/elderly/pdf/all.pdf>」、

文部科学省「平成24年度子供の学習費調査」…

「http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuui/kekka/k_detail/1343235.htm」、

2014年7月22日付日本版ISAの道 その64「子ども版NISAを2016年1月以降にも創設、世代を超えた金融資産の移転を促す!?～英国のジュニアISA、米国の529プランの現状付き～」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/140722.pdf>」、

2013年12月2日付日本版ISAの道 その37「日本版ジュニアISA(子ども版NISA)の道、日本版529プランの道～英国のジュニアISAとチャイルド・トラスト・ファンドの歴史、米国の529プランの歴史、そして米国の529プランファンドの今～」…「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/131202.pdf>」、

2014年9月30日付ICI(米国投資信託協会)「529 Plan Program Statistics」…

「http://www.ici.org/research/stats/529s/529s_14_q2」。

以上
(投信調査室 松尾、窪田)

本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、国際投信投資顧問が作成したものです。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。なお、以下の点にもご留意ください。

○本資料中のグラフ・数値等はあくまでも過去のデータであり、将来の経済、市況、その他の投資環境に係る動向等を保証するものではありません。

○本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

○本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。

○本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の国際投信投資顧問 投信調査室の見解です。

また、国際投信投資顧問が設定・運用する各ファンドにおける投資判断がこれらの見解に基づくものとは限りません。